

(別添)

財政状況等一覧表(17年度)

団体名

精華町

1 一般会計及び特別会計の財政状況(主として普通会計に係るもの)

(百万円)

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計からの繰入金	備考
一般会計	11,527	11,378	149	21	18,993	-	基金から 551百万円繰入
診療所事業特別会計	16	15	1	1	-	-	
普通会計	10,959	10,809	150	22	18,993	-	基金から 551百万円繰入

2 1以外の特別会計の財政状況(公営事業会計に係るもの)

(百万円)

	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	不良債務 (実質収支)	地方債現在高	他会計からの繰入金	備考
水道事業特別会計	714	707	7	-	-	149	法適用企業 基金から 720百万円繰入
病院事業特別会計	822	881	59	-	171	308	法適用企業
公共下水道事業特別会計	(歳入) 1,786	(歳出) 1,787	(形式収支) 8	(実質収支) 2	10,322	663	
簡易水道事業特別会計	(歳入) 31	(歳出) 31	(形式収支) 0	(実質収支) 0	27	5	
介護サービス事業特別会計	(歳入) 28	(歳出) 22	(形式収支) 22	(実質収支) 22	-	-	
国民健康保険事業特別会計	(歳入) 2,011	(歳出) 1,974	(形式収支) 37	(実質収支) 37	-	69	基金から 159百万円繰入
老人保健医療事業特別会計	(歳入) 1,945	(歳出) 1,945	(形式収支) 0	(実質収支) 0	-	151	
介護保険事業特別会計	(歳入) 1,048	(歳出) 1,033	(形式収支) 15	(実質収支) 15	-	144	基金から 34百万円繰入

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
2. 不良債務が~百万円となるときは、「~」と表記している。

3 関係する一部事務組合等の財政状況

(百万円、%)

	歳入 (総収益)	歳出 (総費用)	形式収支 (純損益)	実質収支 (不良債務)	地方債現在高	当該団体の負担割合	備考
相楽郡西部塵埃処理組合	339	336	2	2	392	40.3	
京都市町村職員退職手当組合	8,821	8,816	5	5	-	6.0	
京都市町村交通災害共済組合	345	345	-	-	-	-	
京都市町村議会議員公務災害補償等組合	26	25	1	1	-	5.3	
相楽郡広域事務組合	715	702	13	13	1,991	16.1	
京都府自治会館管理組合	125	107	18	18	-	-	
京都府住宅新築資金等貸付事業管理組合(一般会計)	116	67	49	49	-	1.2	
京都府住宅新築資金等貸付事業管理組合(特別会計)	1,153	1,020	133	133	3,305	-	

4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(百万円)

	経常損益 (千円)	資本又は 正味財産 (千円)	当該団体から の出資金 (千円)	当該団体から の補助金 (千円)	当該団体から の貸付金 (千円)	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高
学研都市京都土地開発公社	7,542	110,468	3,000	-	-	1,992	-
(財)精華町都市緑化協会	4,551	113,345	30,000	300	-	-	-

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

5 財政指数

財政力指数	0.747	実質収支比率	0.3%
実質公債費比率	22.3%	経常収支比率	89.0%

(注) 実質公債費比率は、平成18年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成15年度から平成17年度の3カ年平均である。